

第5回動物診療補助専門職検討委員会議事概要 (小動物臨床部会個別委員会)

I 日 時 平成20年2月10日(日) 9:30 ~ 11:30

II 場 所 サンポート高松・62会議室

III 出席者

【委員長】 細井戸 大成 日本獣医師会理事
【副委員長】 横尾 彰 日本獣医師会理事
【委員】 上野 純 日本動物看護学会理事
大草 潔 仙台市獣医師会副会長
杉本 恵子 日本小動物獣医師会理事
大聖寺谷 敏 日本動物専門学校協会理事長
椿 亮 大阪府獣医師会副会長
富永 良子 ネオ・ベッツVRセンター動物看護師長
原 大二郎 日本動物病院福祉協会専務理事
福所 秋雄 日本獣医生命科学大学教授
古川 敏紀 倉敷芸術科学大学教授
村尾 信義 日本小動物医療センター動物看護師
森島 隆司 名古屋動物看護学院長
(欠席委員)
山崎 薫 ヤマザキ学園理事長

【農林水産省】 三上 稚夫 消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐

【本会】 山根 義久 (会長)、中川 秀樹 (副会長)、大森 伸男 (専務理事)

【民間認定5団体から推薦された動物看護職全国協会(仮称)準備会幹事候補者】

相田 真由美:新潟県・小島動物病院アニマルウェルネスセンター
石橋 妙子:大阪府・大阪ペピイ動物看護専門学校
井上 留美:東京都・ヤマザキ動物専門学校
塩谷 明美:愛知県・獣徳会動物医療センター
杉本 千晴:大阪府・大阪ペピイ動物看護専門学校
富永 良子:大阪府・ネオ・ベッツVRセンター
友久 知映:愛知県・石川動物病院
西谷 孝子:広島県・西谷獣医科病院
遊座 晶子:茨城県・つくば国際ペット専門学校

IV 議 題

- 1 第4回動物診療補助専門職検討委員会の検討結果（説明）
- 2 今後の対応の方向（動物医療における動物看護職を含むパラメディカル専門職のあり方）

V 会議概要

- (1) 会議の冒頭、山根会長から挨拶があった。概要は次のとおり。

多忙な中、出席いただいたことに感謝する。

動物看護職が現在の動物医療に必要な不可欠であることは、ご承知のとおりである。この問題については長年、日本獣医師会も検討を行ってきており各委員にも理解いただいたと考える。今後は、様々な問題を協調して解決することとし、そのためには、まず、平成20年度中に動物看護職全国団体の設立を目指す必要がある。大切なことは、動物看護職の方々が自らの職域を確立し、そして社会貢献するという強い意志である。そのためには、動物看護職に関係する団体と養成学校の結束しての厚い支援と農林水産省の指導が不可欠である。日本獣医師会も側面的な支援を行う。

本日の会議が実りあるものとなることを望む。

- (2) つづいて、細井戸部会長から挨拶があった。概要は次のとおり。

多忙な中、出席いただいたことに感謝する。

動物看護職の確立が、動物医療の発展に寄与することは、委員各位が等しく理解いただいていると思う。日本獣医師会は山根会長の強力なリーダーシップの下で、本件の検討を進めてきた。

動物看護職の自立のために、日本獣医師会はしっかりと後押しをするということを理解いただき、動物看護職の方々は自ら職域の確立に努力していただきたい。

本日は、是非忌憚のない意見交換を望む。

1 説明事項

- (1) 第4回動物診療補助専門職検討委員会の検討結果（説明）

事務局から第4回委員会の会議概要について説明が行なわれ、内容について異議なく了承された。

2 協 議

- (1) 今後の対応の方向（動物医療における動物看護職を含むパラメディカル専門職のあり方）

大森専務理事から、前回第4回委員会において協議の上、了承された「今後の検討の方向」について、再度、確認の意味を込めて「動物診療におけるチーム医療提供の確保に向けてーパラメディカル専門職の位置づけと動物診療の信頼の一層の確保ー」の説明があり、大要次の意見が出された。

ア 「パラメディカル専門職資格は動物看護師がこの資格を受けるためのステップ

になるのか、それともまったく別のものになるのか。」との質問に対し、「大森専務理事から、動物看護職を名乗っている者が2万人、現に動物診療施設において動物看護業務に従事している者が1万人に上るとされている現状があり、しかも、現状において動物看護職については、獣医師法が規定する獣医師の診療業務独占の枠の外で業として存在する現実。一方で、もはや動物看護職は特に小動物診療においては獣医師のパートナーとして、また、獣医師と患者動物の飼育者とのコミュニケーションを維持する者として欠くことができない存在となっている。このような現実を踏まえた上で、今後の動物看護職のあり方と、その動物診療における専門職としての位置づけを考えた場合、職域環境整備のためのいわば出口対策としての資格制度化の課題については、動物看護職を含め動物医療関係者のみの都合で実現できるものではない。基本的には社会的理解が大前提となるということではないか。その意味も込めて整理したのが前回の検討委員会において集約された「今後の検討の方向」であったはずである。くり返すが、動物看護職の職域環境の確保を図ること。先ずそのことが重要であり、そのための自助努力と関係団体の支援が必要ということではないか。しかし、そのことがストレートに動物看護職の資格制度化に直結するものではないということ为先ず認識した上で、順序だててステップを踏んで資格制度化に向けての対応を進めるということではないか。そのための第1段階で当面、急ぐべきは動物看護職自身の結束と組織的活動を通じた自らの手による専門職としての位置づけ確保に向けたレベルアップの努力、更に、それを支援する関係団体、養成学校の取り組みの強化が真に今求められている。現実問題として、パラメディカル専門職を国家資格とするのであれば獣医師の専管業務の一部を担わせるということではなければ実現は難しいのではないか。また、現状の動物看護師に自動的にある日突然、免許が与えられるということはあるにないということは理解いただいていると考える。動物看護職者の技能を高めることによって将来パラメディカル専門職に挑戦できるというように、両者のリンクをどのように整備するかという方策を検討することこそ必要になる。」旨回答された。

イ さらに、上記アに関連して、以下のとおり意見が出された。

(ア) 獣医師が担っている診療業務をどのように分担するかという観点から、資格制度を考えるというのが合理的であると考え。

(イ) 最終的な目標として獣医師とパラメディカルという2つの資格により質の確保を図り、また、それらが連携し両輪でチーム獣医療に貢献していくことが必要と理解している。

VI 動物看護職全国協会（仮称）設立準備会

- (1) この会議を動物看護職全国協会（仮称）設立準備会に切り替えることについて、細井戸委員長から諮られ、承認された後、事務局から本準備会の幹事候補者が照会された。

以降、準備会の代表者等が選任されるまでの間の座長に細井戸部会長が選任され、議事が進行された。

- (2) 動物看護職全国協会（仮称）の設立に向けて、設立準備会の幹事が別紙1の名簿のとおり決定され、続いて、代表、副代表、事務局担当者が以下のとおり選任された。

代表幹事：西谷 孝子

副代表幹事：相田 真由美・塩谷 明美

事務局担当幹事(正)：村尾 信義

事務局担当幹事(副)：富永 良子

- (3) 今後、動物看護職全国協会の設立に向けて準備会において協議・検討の上、実施が求められる事務運営上の課題が別紙2のとおり提示され、協議の結果、設立準備から全国協会設立までのスケジュールなどが、以下のとおり決定された。

ア 設立総会の開催、全国協会の発足

平成21年1月に開催される日本獣医師会学会年次大会（盛岡）において、設立総会を開催し、協会を発足させることとする。

イ 事務所開設から設立発起人会の設立準備

平成20年5月末を目途に、発起人会を設立する。

ウ 設立発起人会の構成メンバー

設立準備が円滑に行うために、多方面から意見を聞いた上で人選をすることとする。

エ 設立発起人会における全国協会設立準備

平成20年11月までに、会員募集、関連団体・企業等への支援要請を行い、規約、事業計画、収支予算の検討を終了する。

オ 事務局の設置

準備会の事務については、動物看護学の確立と学術活動の推進を目的としていること等の事情を踏まえ、日本動物看護学会の事務所の一部を借り受けて運営することが適当である旨、出席者の意向が確認され、日本動物看護学会からは、前向きに検討中である旨回答された。

カ 設立準備会及び設立発起人会の運営経費

金額は今後検討することとする。数年後には自立して運営できるよう努力していただきたい。

- (4) 細井戸副会長より以下のとおりまとめられた。

本日、準備会が開催され今後の動物看護職の全国組織を設立していくに当たり、代表・副代表・事務局担当者が決まり、全国協会設立に向うことを了承いただいたことに感謝する。

- (5) 最後に、以下のとおり挨拶が行われ、閉会した。

ア 西谷代表幹事

日本獣医師会におけるこれまでの検討経過の報告を伺って、私たち動物看護師に今後の方向性を示していただいたことに感謝する。本日出席の方々から様々な意見

を伺って、動物看護職者自身が1つとなって考えていく時代が来たと感じた。私は動物看護師を専門職と考えているので、今後組織される団体を職能団体としての性格を併せ持って活動する団体として位置づけたいと考える。今後は、認定を受けながら職を離れて潜在している動物看護師も仲間として受入れ、雇用状況の改善等についても支援していける団体をめざしたい。団体を超えて1人1人の動物看護師に力を貸していただきたい。また、獣医師の理解を得られなければ動物病院のスタッフである動物看護師は動くことはできないので、この点についても出席の方々の支援をお願いする。

イ 村尾事務局担当幹事

これまで、数々の支援を頂き心から感謝申し上げます。

早く自立した団体として歩んでいけるよう努力していきたい。

ウ 中川副会長

大変時間をかけここまで来た。世の中では、社会の動向と政治情勢の背景の中で様々な職業が生まれて消えていっている。現在、約2万の動物看護職の方が自分たちの立場を社会に表明できないのは、組織が無いからである。動物看護職が団結して社会にアピールできるよう動物医療に関わってきた獣医師が支援していくことは当然と考える。今後、動物看護職と獣医師が協力して、国民の期待に応えられる体制を整備するよう努力していきたい。

(6) 山根会長から以下のとおり挨拶が行われた。

国家資格を得るということは、大変なことでもあります。まずは、看護職協会を立ち上げ、自分たちの進むべき方向を定め、横断的評価のできる業績を得ていくことから始める。その結果が、動物看護職の必要性を国民の理解を得るよう努力していただきたい。

本日は、その第1ステップとして動物看護職の全国組織化に向けた準備会が立ち上ったと理解する。関係者の努力を多とし、ともに喜ぶたい。

[別紙 1]

動物看護職全国協会（仮称）の設立準備会の幹事

相田 真由美：新潟県・小島動物病院アニマルウェルネスセンター

石橋 妙子：大阪府・大阪ペピイ動物看護専門学校

井上 留美：東京都・ヤマザキ動物専門学校

塩谷 明美：愛知県・獣徳会動物医療センター

杉本 千晴：大阪府・大阪ペピイ動物看護専門学校

富永 良子：大阪府・ネオ・ベッツ VR センター

友久 知映：愛知県・石川動物病院

西谷 孝子：広島県・西谷獣医科病院

村尾 信義：埼玉県・日本小動物医療センター

遊座 晶子：茨城県・つくば国際ペット専門学校

〔 別紙 2 〕

動物看護職全国協会（仮称）設立に向けて検討を要する事項

1 設立準備から全国協会設立までのスケジュール

（1）設立準備会の立ち上げから設立発起人会への移行

- ・ 事務所開設から設立発起人会の設立準備
- ・ 設立発起人会の構成メンバー

（2）設立発起人会における全国協会設立準備

- ・ 設立趣意書（目的、法人形態・運営など）、会員・賛助会員・協力会員等の呼びかけ、関係官庁・団体・企業への支援要請
- ・ 全国協会規約（会則・会務運営規定）の整備、役員構成、事業計画、収支予算の検討

（3）設立総会の開催、全国協会の発足

2 設立準備会及び設立発起人会

（1）設立準備会及び設立発起人会の所在地（案）

- ・ 日本動物看護学会の事務所一部を借り受け

(2) 設立準備会及び設立発起人会の運営経費

- ・ 民間認定5団体及び日本動物専門学校協会：運営資金を分担して拠出

- ・ 日本動物看護学会：運営資金の拠出に加え、準備会に対する事務所スペースの貸与及び事務運営の援助

- ・ 日本獣医師会：動物診療補助専門職検討委員会において設立準備を支援
(設立準備会の代表及び副代表を委員に委嘱)
パソコン等の事務機器の貸与

3 全国協会の運営

- (1) 基本的には、自主運営(会費収入及び協力団体・企業の支援)とするが、民間認定5団体及び日本動物専門学校協会の支援も検討
- (2) 日本獣医師会：全国協会の事業運営を支援(調査事業の委託による事業費助成を検討)